

地域とともにある学校

魅力ある学校づくりを目指して

<校訓>

樹の如く伸びよ 星の如く輝け

<学校教育目標>

自律する人間 共創する人間 録磨する人間

2019/2/20 (水) 発行

校長通信 NO25

北海道日高等学校

町田英謙

大樹高校との学校間交流事業

2月5日(火)、6日(水)に、十勝管内の大樹高校との学校間交流事業が開催されました。

初日の日高青少年自然の家での交流会には、私は人事協議の関係で参加できませんでしたが、帰校後に大樹高校の金田校長先生にお目にかかり交流会の様子を聞きました。

実施内容は、大樹高校の団長挨拶、日高高校の挨拶と講師紹介を近藤教頭先生がおこない、インストラクター代表挨拶を産業学習の高見澤講師よりいただきました。

そして、生徒から大樹高校の代表生徒挨拶後、本校の生徒会長である水野遥稀から学校紹介とともに挨拶があり、その後、各班に別れて打合せ後に終了。大変充実した時間を過ごしたことを伝えていただきました。

6日(水)は、いよいよスキー研修、天候は曇りでしたが無風状態、6班編成でインストラクターと産業学習生徒、本校の先生方が配置して万全の体制で実施しました。

解散式では、それぞれの生徒代表挨拶、校長挨拶と実施して無事に終了しました。

道立高校と市町村立高校の交流事業は、全道でも大変珍しいことですが、同じ年代の生徒が学校の枠を超えて、親交を深めたことは、普段の体験活動では中々出来ないものであり、本校の生徒も沖縄県伊是名との交流事業でスキー技術を教える機会がありますが、同じ年代の生徒との体験は、「教えることの大変さや、先を見る先見性、そして危機管理能力を高めるなど」、個々の生徒達が成長する機会として、素晴らしい体験活動だったと思います。

また、先生方においても他校の生徒との直接的な触れ合いや、先生方との交流で、これからの教職人生に大きなプラスとなったことは言うまでもありません。

今回の事業に係り、ご協力をいただいた日高町、産業学習、本校の教職員の皆様においては改めまして心から感謝申し上げます。

人事協議について

3月(弥生)は別れの時期、卒業式を前に北海道教育委員会との人事協議をすすめて参りました。

2月6日(水)に、道庁別館の大会議室において、武田日高町教育長と第三次協議に参加しました。人事異動は規定の勤務年数を経過した教職員が、人事交流を図ることで学校の活性化を図る試みでおこなわれています。

今後、3月8日(金)10:00以降<予定>に、内示発令されますが、ご転出される教職員の皆様には、本校での教育活動の経験を活かし、新天地でもご活躍を祈念申し上げます。

さて、今回の人事異動がない教職員の皆様は、これからも本校の歴史・伝統を継承し、素晴らしい教育活動の発展のため、代わらずご尽力いただきますことをお願い申し上げます。

卒業認定会議について

2月8日(金)、14:00から平成30年度卒業認定会議を本校で実施しました。

3年生の卒業に関して、履修・修得を確認する会議ですが、無事に3年生全員(12名)の卒業を認定致しました。

これから、予餞会や同窓会入会式、卒業式予行、そして、卒業証書授与式、産業学習修了式がありますので、教職員と在校生全員で、卒業生の新たな門出を祝う儀式に向け、ご協力をお願い申し上げます。

校長協会より情報提供

1 入学者選抜における配慮事項

・合格者の判定における成績の連続については、これまで若干名の場合は校長の判断として報告することとしてきたが、今年度から、募集人員を超えて合格者を出す場合は、募集人員は実施要項の記載事項であるため、高校教育課長との協議とすることとした。なお、協議においては、中学校卒業生数の減少等の社会背景も踏まえ、合格者数は募集人員の範囲内とすることを原則として、成績の連続が対外的に説明のつく状況かどうかを厳密に検討。

・現在は、複数尺度による選抜を行っており、学力検査と学習点の重視の比率や個人調査書等の重視項目等により、合格者数を募集人員で区切ることが可能。

・なお、定員内不合格とは異なり、協議であるため不調であっても打ち切りとはせず、結論が出るまで協議。

2 特別な配慮を必要とする生徒への対応

・第2次募集や定時制の課程における第2次募集終了後の入学者選抜において、特別な配慮を必要とする障がい等のある生徒からの出願が見込まれる場合などは、期日が限られていることから、校長は、受検者や保護者等との打合せや、高校教育課長との協議に要する十分な時間等を考慮した上で、選抜に係る日程等を定めること。

3 教育課程の編成・実施について

・C表の作成に関わり、平成29、30年度は、平日が248日であったが、31年度は244日、32年度は246日となっている。

・C表の作成に当たっては、学習指導要領において1単位当たりの実施すべき各教科・科目の標準の授業時数が35単位時間と示されていることを踏まえて計画していただきたい。

・また、平成31年度においても、各学校においては、定期的に授業の実施状況を確認し、様々な理由により、授業時数が1単位当たり35単位時間を下回ることが見込まれる場合には、生徒や教員の負担等に配慮しつつ、年度末までの授業時数を見通した上で、午前授業の見直しや7時間目の設定、土曜授業の実施、長期休業の短縮など、不足時数を補うための対策を講じ、年度当初に計画した授業時数を確実に実施していただきたい。

・なお、東日本大震災の場合は、不測の事態であり、発生が3月11日であったため、授業時数の確保は現実的にできる限り行うという考え方であったが、あらかじめ明らかである事情、または雪害やインフルエンザのように想定が可能な場合は、年度当初に計画した授業時数を工夫により確保することが重要であると考えている。